様式第１号

宮城県港湾運送事業者等エネルギー価格高騰緊急支援金交付申請書兼実績報告書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　殿

（申請者）

住　　所

名　　称

港湾運送事業者等エネルギー価格高騰緊急支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第５条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて補助金の交付を申請します。また、交付要綱記載の交付要件及び下記の全ての事項について、宣誓又は同意いたします。

なお、補助金の交付決定を受けた際には、この申請をもって本事業の実績報告書といたします。

記

１　補助金申請額　　金　　　　　　　　　　 円

（補助金申請額内訳）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 単価(A) | 台数または  隻数(B) | 小計  ((A)×(B)) |
| クレーン類 | 84,000円 | 台 | 円 |
| フォークリフト類 | 105,000円 | 台 | 円 |
| ガントリークレーン使用者 | 750,000円 |  | 円 |
| 船舶（100トン以上） | 996,000円 | 隻 | 円 |
| 船舶（20トン以上100トン未満） | 132,000円 | 隻 | 円 |
| 船舶（20トン未満） | 39,000円 | 隻 | 円 |
| 合計（C） | | | 円 |

（裏面へ）

２　宣誓・同意事項　※以下の項目に宣誓又は同意する場合にチェック印☑を入れて下さい

　　　　　　　　　　　　（交付には全ての項目にチェック印☑が必要です。）

* 交付要綱第３条に規定する交付対象者です。
* 県からの関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。指示に従わない場合は、補助金が交付されなくとも異議を唱えません。
* 事業者及び本事業に従事する者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団）には一切関わりありません。
* 本書記載の内容の虚偽事項その他不正手段による不正受給が判明した場合には、補助金を速やかに返還いたします。

３　連絡先情報

|  |  |
| --- | --- |
| 連 絡 先 | 【部署名】　　　　　　　　　　　　　【担当者名】  【電話】　　　　　　　　　　　　　【FAX】  【E-ｍail】 |

４　補助金振込先情報

　本支援金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 振 込 先 | 金融機関名称 | （　　　　　）銀行・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合  （　　　　　）本店・支店  ※ゆうちょ銀行の場合（　　　　　　）店 |
| 支店コード |  |
| 口座種別 | 普通・当座 |
| 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

※口座名義は、申請法人名義のものに限ります。

４　添付書類

　□　誓約書（様式第２号－１）

□　役員等名簿（様式第２号－２）

□　法人登記簿の全部事項証明書（現在事項証明書）

□　資本金又は出資金が３億円を超える法人にあっては、法人事業概況説明書等常時使用

従業員が分かる書類

□　県税納税証明書（発行から３か月以内のもの）

□　(港湾運送事業者)事業法第４条の許可を有することを証明する書類の写し

□　(　　　〃　　　)交付対象機械一覧表（様式第２号－３）

□ （曳船事業者及び繋離船事業者）事業の実施が確認できる資料（企業パンフレット等）

□　(　　　　　　〃　　　　　　) 交付対象船舶一覧表（様式第２号－４）

□　(　　　　　　〃　　　　　　)船舶安全法第９条第１項の規定により交付された船舶検査証書の写し

（様式第２号－１）

誓 約 書

当社は、下記１及び２のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　補助業事者として不適当な者

(1)　暴力団（暴力団排除条例（平成２２年宮城県条例第６７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第４号に規定する暴力団員等（※）をいう。以下同じ。）であるとき

(2)　事業者（同条第７号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき

(3)　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4)　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5)　事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると

き

２　補助事業者の相手方として不適当な行為をする者

(1)　暴力的な要求行為を行う者

(2)　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3)　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4)　偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者

(5)　その他前各号に準ずる行為を行う者

宮城県知事　　殿

令和　　年　　月　　日　※申請日と同じ日を書いてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 住所・所在地  ※法人登記簿上の本社所在地 |  |
| 法人名 |  |
| 代表者役職氏名 | 印 |

（添付書類）役員等名簿（様式第２号－２）

（※）宮城県暴力団排除条例第２条第４号　暴力団員等　次のいずれかに該当するものをいう。

イ　暴力団員

ロ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

ハ　法人その他の団体であって、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちにイ又はロのいずれかに該当する者があるもの

（様式第２号－２）

役 員 等 名 簿

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | (ﾌﾘｶﾞﾅ)  氏　名 | 生年月日 | | | | 性別 | 役　職 | 住　所 |
| 元号 | 年 | 月 | 日 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |  |  |  |